

令和元年6月奈良県議会新政なら代表質問（尾崎充典）

6月24日（月）

それでは、『新政なら』を代表して今期、最初の質問をさせていただきます。

私は、先般行われました県議会議員選挙におきまして無所属という選択をし、地域の皆さまのご理解を頂き、捲土重来を果たすことが出来ました。

そのことに仲間の理解を頂き、新しく結成することになりました

『新政なら』は、広く奈良県民の思いの受け皿として、人に優しく、県民の命と暮らしを守ることを大切にする5名の議員で構成しています。

県民の皆様におかれましては、我々『新政なら』のこれからの活動にご注目頂けますよう、お願い申し上げます。

それでは、質問にうつります。

一つ目は「災害発生に備えた避難所の環境改善等について」です。

6/18に新潟県を中心に震度6強の地震が発生しました。まずは被災された方々に、心からお見舞いを申し上げます。

さて、県有施設の耐震化の問題については、昨年来多くの議論がされてきました。この議論は県有施設での災害による直接死を如何に防ぐかの議論であったと言い換えることが出来ます。

今回、私からは視点を変えて、災害関連死を如何に防ぐか、という点に絞り、避難所に指定されている施設の環境改善について質問をさせていただきます。

皆様は、避難所と聞いてどのようなイメージを持たれていますか？

日本における避難所とは、広い体育館にブルーシート、あるいはゴザをひき、毛布が提供され、ペットボトルの水や菓子パン・おにぎりなどが支給されるというのが一般的です。

一方、アフリカプレートとユーラシアプレートがあり、半島自体がプレートによって形成された火山国イタリアでは、まったく避難所の文化が違ってきます。

イタリアでは、避難所に真っ先に届くものが3つあるようです。

一つ目は、大型トレーラー型のキッチンカーです。

温かい食事が一台で1時間あたり1,000食供給可能だそうです。

数日後にはフルコースの料理に近づいていき、ワインも提供されます。

二つ目は、キャンプなどで使用される簡易ベッドです。

一週間後にはマットレス付きのベッドに変わるようです。

三つ目は、トイレです。

イタリアのトイレは清潔で広く、車椅子対応のスロープも完備されています。

これらの三つが朝、災害が起これば、夕方には到着することを目指しています。

まるで当日配達宅配便のようです。

その後48時間を目標に到着するテントは、エアコン付きで10畳ほどの大きさがあり、今はやりのグランピングを思わせます。

日本では非常用のトイレが届くまで平均 4 日程度かかると言われ、その差は歴然です。

因みに、東日本大震災の避難所の仮設トイレで、足腰の悪い方が汚れたトイレに這って、入られたという衝撃的な報告もあるようです。

ここで、避難所自体が災害関連死を生み出す要因になっているという報告をご紹介します。

弁護士の大前おさむさんが 2018 年に『被災者支援の貧困』というテーマで寄稿された内容をご紹介します。

(パネル 1) をご覧ください。 /

日本における体育館での避難生活の問題点として、

- そもそも災害避難用や宿泊用の施設ではない
- 一人あたりの面積が狭い
- お人数のため常に騒音や混雑感があり、落ち着かない
- 一人用のベッドや布団がない、または不足している
- エアコンや入浴施設がない
- 調理施設がなく、あたたかい料理が供給されない

このような課題があると整理されています。

また、災害関連死に関する NHK の調査によると 2016 年の熊本地震では、地震のあとで体調を崩すなどにより、死亡に至った災害関連死のうち 45%にあたる 95 人が避難所生活や車中泊を経験していたようです。

体育館の床の上だけでなく、学校の廊下で寝起きした例もありました。

一人当たりの面積が 1 畳ほどしかない避難所もあり、「難民キャンプより劣悪」という声も出ていたようです。

そこで私は県内の避難所に指定されている施設の現状確認をしました。

一般に指定避難所の多くは、小・中学校や県立高校等が指定されることが多く、そのほか特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の社会福祉施設もあります。社会福祉施設等は住環境としての設備が十分に整っている場所が多いため、福祉避難所に指定されます。

昨年夏の猛暑は皆様の記憶にも新しく、小中学校や県立高校等では国・県・市町村の努力により、普通教室へのエアコンが完備されようとしています。

しかし冒頭で述べましたように、避難所として使用されるのは教室ではなく、多くの場合、体育館や武道場です。

H30 年 9 月現在、県立高等学校と特別支援学校を合わせた県立学校には、体育館や武道場・格技場は 114 施設あります。そのうち、エアコンが設置されているのは 7 校の 6.2%です。

また、公立小中学校の体育館等の保有数は359施設ありますが、エアコンの設置数はわずか10施設、設置割合は2.8%にとどまっています。

災害は真夏や真冬を避けてくれるとは限りません。

私の調査によると、ある体育館は真夏の室温は40度近くになります。

また、真冬の夜間は氷点下を記録することがありました。

東日本大震災では多くのマスコミ報道や政府の発表に「想定外」というワードが飛び交いました。まずはハード面の整備として、誰もが想定できる対策、エアコン設置が急がれます。

一方で、避難所では人権侵害という問題が内在化しています。

(資料①情報誌)をお願いします。 /ここに「区民とつくる港区の男女共同参画のための情報誌」があります。

これは、東京都港区の男女共同参画センターが発行されたもので、この中の「災害時に女性と子どもを暴力から守るために」という特集を読みました。

ここでその一部を紹介させていただきます。

東日本大震災をきっかけに「東日本大震災女性支援ネットワーク」の調査チームが、災害時の女性と子どもへの暴力に関する調査を行いました。

今までこのような調査・研究がなかったようで、具体的に、災害時の性暴力は、2つの特徴がある、と記載されています。

一つは、環境不備型の性暴力です。環境不備型の性暴力とは、災害時に安全を守る環境整備が後回しになってしまった結果、例えば雑魚寝状態が続き着替える場所がない、トイレの区別がない、街灯もなく暗い等の状況下において起こる暴力のことです。

実際には、屋外での人気のない場所のみならず、人が大勢いる避難場所の共有スペースでの盗撮・強姦・強姦未遂などの性犯罪が起きていました。衝撃的なのは、周囲の人は見て見ぬふりで、介入しないことが多いという事実です。避難所における強姦事件は熊本地震でも起きていました。

一方、対価型の性暴力もあります。

これは、支援する側が支援と引き換えに支援されている女性・子どもに性的な対価を要求することです。

具体的には体を触る・性的な行為を要求する、などです。

支援する側・される側という関係性の中では支援を受ける側はなかなか嫌という声を出しにくいものです。

被害者の年齢は幅広く、未就学児から 60 代の女性まで性被害を受けています。中でも子どもは女子だけでなく男子も性暴力の被害を受けていました。

一方で DV 傾向のある人が悪化するという報告もあります。

日本では、支援者が持つ権力性について理解が進んでいないとされています。海外の人道支援の現場では支援する側の者は自分の権力を自覚し、権力を乱用

せず、支援と引き換えにいかなる交換にも関与しないことが支援者の行動規範として示されています。

そのため支援者と被災者はたとえ合意の上であってもプライベートな関係になることは禁じられています。

このような性暴力は人権侵害であり、この人権侵害を食い止めるためには、災害対応の方針を決定する場に女性を置くことです。

通常、災害対応の方針を決める場は圧倒的に男性が多く、女性への必要な対応は後回しになりがちです。

具体的に、「授乳室の設置」「男女別のトイレや物干し場・更衣室の設置」、

「単身女性だけ・女性だけの世帯のエリアの設置」「間仕切りの使用」

「更衣室や入浴場所は必ず女性の意見を聞いて安全な場所に決める」などは
平時から考えることができます。

また、現場の指揮系統、避難所の責任者を男女双方が担うことや防犯担当者に男女双方を置くことで、人権侵害を防ぐことができます。

避難所では被害を訴えることが難しい状況でもあり、

「命があっただけでもありがたいと思いなさい」

「そんなことぐらい我慢しなさい」

「更衣室を覗かれたくらいで、避難所の責任者をわずらわせないで」

「あの人はまだ家族が発見されていないのよ」

などと周囲から言われ、許容すべきでないレベルまで我慢を強いられている現状を食い止めることができます。

私は、今の発言事例に一理でもあると思われた方は、防災担当者や関係者になる資格がないと考えています。

加えて、避難所の責任者の男性が防災と男女共同参画に関する研修を受ける事で、女性支援の必要性への理解が推進されます。

さらには、普段から女性支援団体や地域の女性センターが地域住民とネットワークをつくる必要があり、行政がイニシアチブをとって連携する機会を増やす必要性についても書かれていました。

(資料②まもり2種類) /をお願いします。

この情報誌には合わせて、静岡県警が作成された冊子も紹介されています。

避難所における女性や子どもに対する犯罪を防ぐ内容のもので、この用紙の画期的なところは、「防災女子～青のまもり」「赤のまもり」と内容がふたつに分けられているところです。

「青のまもり」は施設設置者向けの内容で「赤のまもり」は女性や子ども向けの防犯マニュアルです。

どちらも折り曲げて財布に入る仕様になっています。

私は、これを読み、避難所における性暴力をなくすことと同時に、避難所の環境改善を実施することで加害者を生み出さないようにすべきと考えました。

戦争は、最大の人権侵害だと言われますが、避難所においては同じことが言えると思います。

次に、(パネル2)をご覧ください。/

これは熊本地震被災後、熊本県教育委員会が避難所設置者から意見集約され、2016年6月に公表された資料から引用したものです。

「避難所となった学校における施設面の課題等について」

地震発生後、備えられていなかったために困った機能として

◎全般をとおして、外にあるトイレの往復が不便とのことから、多くの設置者が体育館内の多目的トイレの必要性を挙げた。

◎地震発生時は広い範囲で停電が発生し、自家発電設備の必要性を求める設置者が多かった。

◎夜間は館内が真っ暗になるため、調光機能を備えた照明や館内出入口の照明が必要

◎避難当初はライフラインの断絶により、水の確保、とりわけトイレの水が確保できずに困った、と多くの設置者が回答。

◎断水解消後は、生活スペースとしての機能を求める住民が多くなったとして、空調やプライバシー配慮スペースが、必要とほとんどの設置者が回答。

引き続き、(パネル3)をご覧ください。/

備えられていて役に立った機能として

◎全般をとおして、避難所として活用できた施設の構造体はもちろん、非構造部材における耐震化を行っている施設だった。

◎断水後は井戸や中水道施設が、停電時には自立運転機能を備えた太陽光発電設備が役に立ったとの回答が多かった。

◎今回の地震の特徴として、車中泊が多かったため、ナイター照明が安心感を得られ役に立ったとの回答が多かった。
ということです。

(パネル4) をご覧ください。/

「まとめ」として、

○「大災害発生時」には防災計画上の指定の有無に関わらず学校が避難所になることの認識が必要である

○非構造部材を含む学校施設の耐震化・耐震性向上の必要性

○防災・避難所機能強化の必要性という3点が整理されています。

私は、災害による直接死を防ぐ取り組みと同時に、避難所での命と人権、そして、人としての尊厳だけは、守らなければならないと考えています。

そのためには、学校の体育館へのエアコン設置や調光が可能な照明設備と電源の確保が重要になってきます。

そこで知事にお伺いします。

災害発生時に県民の命と人権を守るため、避難所となる施設にエアコンや調光可能な照明設備と電源の確保を行い、避難所の環境改善を図るとともに、女性が避難所運営の責任者として積極的に参画するなど、女性や子どもにも安心して過ごせる避難所を実現すべきと考えますが如何でしょうか？ /

次に、教育長にお伺いします。

避難所に指定されている公立学校の体育館等の環境改善を推進すべきと考えますが、本県ではどのような取り組みをしているのでしょうか？

お答えください。

次に、「高齢ドライバーの安全対策について」質問します。

まずは、県内の高齢ドライバーによる人身事故件数とそれに対する誤解についてお話しします。

県内の免許人口総数は 10 年前の平成 21 年では、908,350 人、そのうち 65 歳以上の高齢者は 151,072 人でした。

それが 10 年後の H30 年では免許人口総数は 890,392 人、うち 65 歳以上の高齢者は 227,593 人です。

一方で、県内の人身事故の総数は 10 年前の H21 年では 7,111 件でしたが、直近の H30 年では 4,016 件に激減しています。

そのうち、高齢者による人身事故件数は H21 年では 1,864 件でしたが、H30 年では 1,408 件と減少しています。

このように、高齢ドライバーの人口はこの 10 年間で 1.5 倍に増えたにも関わらず、高齢者による人身事故件数はむしろ減っています。

しかし、最近のマスコミ報道の過熱により、あたかも高齢ドライバーによる事故が増えている、といった誤解が生じています。

私は報道されているような悲惨な高齢ドライバーによる人身事故はあってはならないと思います。

一方で、正しいデータを大切にすることがあるとも考えています。

実は、私もこの質問をしようと考えた当初は、高齢ドライバーの免許返納こそが、問題の解決になる、と考えていましたが、免許の返納には様々な問題があることも分かって来ました。

(国中議員の質問にもありましたが) 一つは、交通網が発達していない地域では買い物や外出など地域での移動手段がなくなるという問題です。

そのために、県内でも自主返納後の生活をサポートする取り組みが実施されています。

中でも買い物については、高齢者はインターネットによる買い物が難しいことから、ならコープや移動スーパーとくし丸などの民間による買い物困窮者の利便性を高める取り組みが始まっています。

これらは、買い物支援と同時に見守り役としての側面も持ち、更には地域貢献型の仕事の創出も行ってくれています。

このような取り組みが進み、県民の生活に大きく寄与することが望まれます。

一方、市町村では自家用車に頼らない移動手段の取り組みが始まっています。

田原本町では、「タワラモトタクシー」と銘打ち、タクシーの初乗り運賃を助成する制度が実施されています。この制度の長所は、利用者が複数の登録タクシー事業者から選択できること、事前予約のデマンドタクシーと違い、予約不要という点、また、制度がシンプルなため、住民の理解がしやすい点も挙げられます。

現在、田原本町では、利用者とともに全国からの視察や問い合わせが増えていと聞いています。

例えば、友達数名と一緒に買い物に行くことで、利用券を有効に使うことも可能となり、気の合う仲間とのコミュニケーションを促す効果もあると思います。

また、王寺町では、奈良交通の路線バスを無料で利用できる IC カードを交付しています。

広陵町においては「広陵元気号」の乗車回数券 11 枚つづりを 5 冊・または、JR が発行する ICOCA 5,000 円分を交付しています。

これらは重要性の観点から厳しい財源をやりくりして実施されていますが、県内すべての市町村において早急に実施いただくことは難しい側面があります。

したがって、県が財政補助を実施することにより、県内の特に移動が不便な地域での自家用車に頼らない移動手段が普及すれば、移動に困難を抱えるすべてのの方々に対する支援になると思います。

次に二つ目の問題点として、免許の返納は高齢者の生きがいを奪い、引きこもりの原因にもなり、認知症が進行するとの報告もあることです。

特に、長年運転をしてきた高齢ドライバーにとって免許証はアイデンティティそのものであり、車は生活の一部、自立していることのあかしです。

それを一律に奪うのは現実的ではありません。

一度免許を取得すると年齢に関わらず運転能力の低下を理由に免許を取り消すことは、現在の法律では不可能なことから「第三の選択」とされる「安全運転サポート車限定免許」の検討や、その他の新たな取り組みも始まっています。

和歌山県では家族と相談して、超小型の電気自動車に乗り換えた事例があり、買い物や友人との外出になくてはならない、との利用者の声もあります。

愛知県では超小型の電気自動車 30 台を無料で貸し出す実証実験も始まっているようです。

一方で、車のフレームにフェルトやスポンジをかぶせたり、足元のペダルではなく自転車のようなハンドルにして握るブレーキにすることで操作の間違いが減少する超小型車の開発も進められています。

先日東京都では、急発進防止装置に 9 割の補助をすると発表されました。この装置は費用が 3~4 万円ほどで、補助を受けると自己負担は数千円程度になるようです。

停止時や一定の速度以下で走行している際、急にアクセルを踏み込んでも制御して急発進を防ぎます。

これらは高齢ドライバーが加害者にならないための取り組みとも言えます。

ここで知事にお伺いします。

高齢ドライバーが事故の加害者にならないよう、東京都が発表した自動車の急発進防止装置に対する補助事例等を参考に、県として安全対策を急ぐ必要があると考えますが、知事の所見を伺います。

最後にもう一つ、「中央卸売市場について」質問します。

平成 28 年度の農林水産省の調査では、まだ十分に食べられるのに捨てられている、いわゆる食品ロスが、日本国内で約 640 万トンになるといわれています。節分の恵方巻が大量に廃棄されるニュースはまだ記憶に新しいと思いますが、一方で、明日食べるものがないと日々の生活に困っている方々もおられます。

また、平成 29 年度のカロリーベースでの日本の食料自給率は 38%。世界中から食品を買い付けておきながらその多くを廃棄しており、国際的な非難を浴びかねないとも指摘されています。

こうしたことを背景に、今年 5 月、「食品ロス削減推進法」が成立しました。

この法律は、食品ロスの削減を国民運動と位置付け、政府が食品ロス削減の基本方針を策定することに加え、自治体にも具体的な推進計画の策定を求めています。

さらに自治体に対し、食品事業者や消費者の食品ロス削減に向けた取り組みの支援や啓発活動を行うことを求めているほか、貧困家庭などに食品を提供するフードバンクの活動などとの連携強化についても示されています。

あわせて、農林水産省ではフードバンク活動の推進に向けた様々な取り組みを支援されており、その具体的事例として、未利用食品を一時保管するための倉庫の賃貸料等への補助を実施されています。

今後政府においても食品ロス削減に向けた取り組みが進められることとなりますが、本県においても取り組みを進めていく事が必要になってきます。

県内においては、2017年12月に「フードバンクなら」が（ほっそく）発足しており、今後の活動を大いに期待しているところです。

そのような中、県中央卸売市場は、開設以来「県民の台所」として、県民の生活に欠かせない生鮮食料品の安定供給という重要な役割を果たしてきましたが、その一方で、流通にのらない生鮮食料品が多く廃棄されているということを知りました。

そこで、農林部長に伺います。

中央卸売市場において、流通にのらない生鮮食料品を、フードバンクの活動に活かさないかと考えますが、所見を伺います。

ご答弁ありがとうございました。

① 食品ロス対策については

せっかく、ボランティア団体の『フードバンクなら』が出来たのですから民間活力をおおいに活用していただきたいと思います。(要望です)

② 移動手段の確保については

壇上でも申し上げましたが、

○それぞれの市町村が「住民のためになんとしてほしい」と願うような施策であるならば、県がサポートして差し上げるべきだと思います。

○その際、それぞれのニーズに合った自家用車に頼らない移動手段が受けられるよう、積極的な施策を実施いただけますようお願いいたします。(要望します。)

① 避難所については、

☆再質問を予定していたのですが満額の回答を頂きました。

☆知事の手腕に期待したいと思います。(質問を終わります)

○災害が起これば、市町村に境界線は存在しないのではないかと考えています。

○たとえば、香芝市からの避難者を高田市でここはうちの地域専用の避難所ですとお断りするわけにはいきません。

○私は、避難所の問題は県全体のものであり、奈良モデルのテーマだと考えます。まさに知事の出番です。

市町村マターの避難所いわゆる小中学校の体育館の環境改善にも県が取り組むべきだと考えますが、

知事のお考えをもう一度、お聞かせください？

○知事、前向きなご答弁ありがとうございました。

○県は、今年4月に奈良県緊急防災大綱をまとめられました。

その中に**保健衛生の確保**という記述がありました。

○市町村を超えた避難所の在り方を再検証すべきは県の役割ではないかと思っています。

○避難所の問題は、県の責務と捉えて頂きますようお願いをして(質問を終わります)

☆今後も知事や部局の皆さまとエビデンスを示し、提案等をさせて頂きながら有意義な議論をさせて頂きたいと思います。(質問を終わります)